

〒029-0301  
岩手県一関市  
東山町田河津字野土81-2

岩手県指令一土セ第48-59号  
令和3年12月1日

(有) 中村解体

代表取締役  
中村 みゆき 様

岩手県知事 達増拓也



一般 建設業の許可について (通知)

令和3年11月18日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	岩手県知事 許可(般-3)第80021号
許可の有効期間	令和3年12月16日から令和8年12月15日まで
建設業の種類	

土木工事業  
大工工事業  
屋根工事業  
舗装工事業  
内装仕上工事業  
解体工事業

建築工事業  
とび・土工工事業  
タイル・れんが・ブロック工事業  
しゅんせつ工事業  
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和8年11月15日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)